



Press Release

令和8年8月27日

今治保健所企画課

令和8年度第1回愛媛県今治構想区域地域医療構想調整会議の開催について
標記会議を次のとおり開催（部分公開）します。

- 1 開催日時
令和8年9月3日（木曜日） 午後3時00分～（1時間30分程度）
〔このうち傍聴可能時間（予定）
午後3時から午後3時15分頃まで〕
- 2 開催場所
今治地域地場産業振興センター 2階大会議室（今治市旭町2丁目3-5）
- 3 議 題

- 1）令和7年度病床機能報告について（公開）
- 2）上島町の救急体制（初期救急）について（公開）

【以下 非公開】

- 3）小児がん及びがんゲノム医療における都道府県拠点支援病院等の指定について（非公開）
 - 4）地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に係る協議について（非公開）
 - 5）新たな地域医療構想について（非公開）
 - 6）病床数適正化緊急支援事業について（非公開）
- (1) 傍聴の定員 4人
 - (2) 傍聴の申込方法等
 - ① 傍聴を希望される方は、9月1日（火曜日）午後5時までに、電話、FAX又はメールにより、傍聴を希望する会議の名称（愛媛県今治構想区域地域医療構想調整会議）、氏名、住所及び連絡先の電話若しくはFAXの番号又はメールアドレスを今治保健所企画課医療対策係へ連絡して下さい。（1回の申込につき1人のみ可）
 - ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③ 傍聴することができる方には、9月2日（水曜日）午後5時までに、今治保健所から電話、FAX又はメールによりその旨を連絡します。
 - ④ 傍聴するに当たって守るべき事項等は、愛媛県今治構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領で御確認ください。
 - (3) 会議は、議題（1）、（2）を傍聴できます。（傍聴終了予定 午後3時15分頃）

〔問い合わせ先及び傍聴申込み先（事務局）〕

今治保健所（東予地方局健康福祉環境部今治支局）企画課（担当：奥田）

○8月28日（金）まで [〒794-8502 愛媛県今治市旭町1丁目4-9]

○8月31日（月）以降 [〒794-0027 愛媛県今治市南大門町2丁目5-1]

電 話 0898-23-2500 内線254

FAX 0898-23-2531

メール ima-hokenkikaku@pref.ehime.lg.jp

愛媛県今治構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。（受付は、会議開始時刻の30分前から行います。）

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

4 その他

発熱等が見受けられる場合は、傍聴をお断りする場合がありますので御了承ください。